



## 風水害に備えて

2年前には、大雨や台風の度重なる上陸などで、町なかでも多くの被害が発生しました。

この教訓を生かして、まずご自宅の周りのチェックをしておきましょう。

### ◆家のまわりの危険サインを察知しましょう

風水害から身を守るためには、日頃から家のまわりの様子に目を配っておくことが大切です。危険と思われる箇所は修理、補強しておきましょう。

- ・ 屋根は瓦やトタンのはがれ、ずれなどをチェック。めくれている箇所などがあつたら早めに修理するか、針金や釘で補強しておきましょう。
- ・ 雨どいの点検をして、詰まっている箇所などがあつたら掃除をしておきましょう。
- ・ ブロック塀やよう壁、石垣などは、変形・ひび割れ・ぐらつき等のチェックを行い、これらを確認したら修理や補強をしておきましょう。
- ・ ベランダや庭先の飛散しそうな鉢植えや物干し竿などは、事前に室内に入れましょう。
- ・ 自宅のまわりの水路をチェックして、ゴミなどが堆積しているようなら地域の皆さんと協力して、掃除をしておきましょう。
- ・ 斜面の上の大木や、敷地内から大きく枝が出ている木などは切っておき、斜面などから見えている不安定な岩がある場合には取り除いておきましょう。

### ◆台風・大雨情報を聞いたら、早めに準備を

台風や大雨情報が出されたら早めの安全対策が必要です。

- ・ ラジオ、テレビなどの気象情報、町防災広報にくれぐれも注意してください。
- ・ 外出先から早く帰宅し、家族全員と連絡を取り合い、非常時に備えましょう。
- ・ 危険な土地ではいつでも避難できる準備をしましょう。また、避難場所の確認も忘れずしておきましょう。
- ・ むやみに外出したり、増水している川や水路に近づかないようにしましょう。
- ・ 停電に備え、懐中電灯、ラジオを用意しましょう。
- ・ 飲料水、食料を3日分確保しましょう。(お風呂のお湯は捨てずにとっておけば、断水などが起きたときにトイレの水としても使えます。)
- ・ 非常持ち出し品を準備しましょう。(役場でお得な避難セットをあっ旋しています。)



### ※民間の駐車監視員とは・・・

警察署長から委託を受けた法人であり、放置駐車違反の確認や確認標章の取付けなどを行います。



ただし、駐車違反の切符を作成したり、金銭の徴収はしません。

### ※活動場所は・・・

ガイドラインで示された路線・地域を重点的に巡回し、放置車両の確認などを実施します。なお、ガイドラインは違法駐車の実態に応じて見直されることがあります。



【問合せ】  
小田原警察署 交通第一課 交通総務係  
☎32-0110 内線411

◎警察官による駐車取締りは従来どおり行われます。